

令和7年度 四街道市職員採用試験（民間企業等職務経験者）案内 （土木技師上級）

【四街道市では、民間企業などでの職務経験を活かした即戦力となる人材を募集します。】

1 職種及び募集人数

職種	募集人数
土木技師上級	若干名

2 職務の概要

職種	職務の概要
土木技師上級	道路の設備や都市計画、水道等の土木事業に係る調査、企画設計・施工管理業務を行います。

3 受験資格

・下記の要件をすべて満たす人

① 土木技師上級

- ①昭和50年4月2日以降に生まれた人（学歴不問）
- ②民間企業等での土木技術職務経験が直近6年中に4年以上ある人
- ③技術士又は技術士補（建設部門、上下水道部門に限る）、土木施工管理技士又は土木施工管理技士補（1級又は2級）のいずれかの資格を有する人

（注）1 「民間企業などでの職務経験」には、会社員、公務員等として、週当たり35時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します。

また、育児休業や病気休職等の期間がある場合は、これを除算します。

なお、勤務時間は、就業規則・雇用契約等に規定されている時間で、残業等の時間は含めません。

2 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りします。

3 最終合格後、受験資格を満たすことを証明する書類（職歴証明書等）を提出していただきます。なお、職務経験の確認ができない場合は採用しません。

◎ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・日本の国籍を有しない人
- ・禁錮以上の刑（令和7年6月1日以降は拘禁刑以上の刑）に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・四街道市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の方法

個別面接

5 給与

- ・初任給は民間企業などでの職務経験等に応じて、一定の基準に基づいて決定されます。

(1)土木技師上級（例）令和7年4月1日現在

職務経験	標準的な年齢	職務の級	初任給（地域手当含む）
4年	26歳	2級 （主事級）	272,140円
8年	30歳	3級 （主任級）	300,630円
13年	35歳		316,030円
20年	42歳	4級 （主査補級）	382,140円

※さらに勤務経験を有する方には、上記の金額に一定の基準で算出した金額が加算されます。
※このほかに通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

6 受験申込書の入手及び提出の場所並びに時期及び手続

(1) 申込書の入手方法

申込書は、四街道市ホームページで印刷することができます。

なお、郵送により請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験（土木技師上級）申込書請求」と朱書きし、郵便番号、住所、氏名を記入し140円切手を貼った返信用封筒（角形2号）を同封の上、人事課に郵送してください。

(2) 申込書等の提出先

申込書及びエントリーシートを市役所人事課へ郵送。

封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。

(3) 受付期間

随時募集とし、申込受付後、面接試験を随時実施します。

※ 郵便事故による不着の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

【あて先】 四街道市役所総務部人事課

（郵便番号及び所在地） 284-8555 四街道市鹿渡無番地

（電話番号） 043-421-6105

7 その他

この採用試験の結果等については、口頭による開示請求をすることができます（下表参照）。

なお、電話、はがき等による請求及び代理人の請求では開示できませんので、受験者本人が運転免許証等本人を確認できる書類を持参の上、直接お越しください。

開示内容	開示期間	開示場所
総合得点	結果発表日から2週間	四街道市役所本庁舎本館1号棟3階 総務部人事課

※結果発表日は、試験当日にお知らせします。